

許六『追善註千句』翻刻と略注(三)

牧 藍子
藤井美保子

本稿は、「許六『追善註千句』翻刻と略注(二)」「成蹊人文研究 第二八号、令和二年三月刊」の前稿を継ぐものである。

【凡例】

- 一、句頭に番号を付した。
- 一、本文の行移りは原本とは一致しない。
- 一、振り仮名・送り仮名・濁点は全て底本のままとし、句読点などは私に付した。
- 明らかに誤字と認められる文字には(ママ)と傍注した。
- 一、漢字は原則として現行の字体に改めたが、一部そのままとした。
- 一、片仮名は「ハ」「ミ」など、変体仮名と認められるものは平仮名に改めたが、小文字で記されたものなど一部そのままとした。
- 一、仮名・漢字のおどり字「ヽ」、「ゝ」、「く」はそのままとし、漢字のおどり字は「々」で示した。

- 一、※に逸丸筆写本に関する注記を示した。
- △に林筆写専宗寺旧蔵影写本との校異を示した。
- ◎に句の季などを示した。
- に略注を示した。

【翻刻・略注】

註千句

第三

1 清水の上から出たり春の月

隴月、春の月、差別あるへし。春の月はおほろのさえたる味ひあるへし。音羽の嶺より出る月は秋よりも春の感ふかし。はいかい、こ、を眼とす。

△「隴月、春の月」は一字下がったところから書き始められ、「差別」

から改行。「と」

◎「春の月」(春)

○春の月 本句は『正風彦根体』(正徳二・一七二二年刊)に載る。許六は『篇突』(元禄一・一六九八年刊)「仲秋前後并月之弁」に「春の月は朧を魂とすべし」と記しており、自注によると「春の月」には朧ながらも冴えた味わいがあるという。『歌ことば歌枕大辞典』では「春の月は、あらゆるものを超越して輝く秋の月と異なり、おほろにかすみ、桜や梅の花を引き立て、どこか遠慮がちである。それゆえにこそ、懐旧の念やある種の人なつかしさをかきたてるものなのかもしれない。」とし、「近世初頭の木下長嘯子の『空清み霞むともなし春の月おぼろは花の色にゆづりて』(挙白集・三〇七)などは、意表を衝いた視点」とする。○音羽の嶺 清水寺の裏にある山。春の訪れに関係づけて「逢坂の関をや春も越えつらん音羽の山の今朝は霞める」(後拾遺集・春上・四・俊綱)などと詠まれた例はあるが、必ずしも春の例が多いわけではない。

2 唐人ほめて長閑なる山

朝鮮人來朝の時、東山を見て王城のちかよりたるとほめ

たる物語あり。

◎「長閑」(春)

○王城 京都御所。○朝鮮人來朝 朝鮮通信使(三回目までは回答兼刷遣使といった)は江戸期には一二回来日しており、伏見城で

応接した第二回と対馬止まりであった第一二回を除き、江戸城で將軍と対面している。第七回の天和二年(一六八二)と第八回の正徳元年が、本千句が成立した宝永七年(一七一〇)に近いが、第七回は八月二日に京都入りし八月二七日に国書捧呈、第八回は九月二日に京都入りし十一月一日に国書捧呈と、春に京都を訪れているわけではない。第七回以前の京都入りの日程についても、第一回慶長一二年(一六〇七)四月二日、第二回元和三年(一六一七)八月二一日、第三回寛永元年(一六二四)十一月九日、第四回寛永一三年一月一〇日、第五回寛永二〇年六月一四日、第六回明暦元年(一六五五)九月二日となっており(三宅英利著『近世日朝関係史の研究』文献出版、一九八六年)、室町時代の朝鮮使節の例(仲尾宏著『朝鮮通信使の軌跡 増補・前近代の日本と朝鮮』明石書店、一九九三年)を含めても、春に入洛する慣習は認められない。なお、彦根は城下町を朝鮮人街道が貫き、街道上で唯一宿駅機能を備えた地であり、また藩主井伊直孝(一五九〇〜一六五九)が日朝外交に尽力して朝鮮通信使を非常に手厚く応接したこともあって(野田浩子著『朝鮮通信使と彦根』サンライズ出版、二〇一九年)、彦根藩士の許六にとって朝鮮通信使の話題は身近であったと考えられる。自注にいう「物語」は未詳。

3 近年は勅使の哥の沙汰もなし

是は富士なり。勅使、関東下向の時、富士の哥かならずあ

り。上洛の後、御披露ありしか、近年は其さたなきよし。

△「富士」「ふしの哥」「其御沙汰」

○勅使の哥 勅使は天皇が出す使者。幕府への勅使下向は、元和六年の徳川和子入内を機に行われて以降、毎年頭恒例のものとなった（『岩波日本史辞典』）。例として『新編私家集大成』七卷所収「三条西実条詠草」（東京大学史料編纂所蔵、貴一・九）に「江戸へ勅使として、きさらきの十日にやとを出侍りて、あはた口のほとりにてつらねし歌より、道々の名所にも、おもひつ、け侍し」として一連の和歌を挙げる中に「一とせを中にへたて、みるふしのなかめはさらに降る雪かな」の作が見える。

4 都隔つる宿くゝの幕

勅使之道中。

5 旅馴しぬ水の替りに打なやみ

水の字、同字の疾あり。

△「アリ」

○同字 発句と同字（「水」）が用いられている難を指摘したもの。

『毛吹草』『誹諧初学抄』では同字は五句去、『はなひ草』では「水」の同字は三句去とされる。蕉門においても「同字を表に嫌ふ」（『三冊子』）とある。

6 白箸浄く粥の焼塩

○白箸 白木の箸。○焼塩 精製していない塩を焼いて作る、真っ白でさらさらとした塩。

7 足袋はいてどろくゝ走る拭ひ板

寺か。

◎「足袋」（冬）

○どろくゝ ここでは、多くの僧がぞろぞろ廊下を行き来するさま。

○拭ひ板 表面を削って滑らかにした板。板敷。「せみ啼や裸でこけるぬぐひ板 露川」（『浮世の北』元禄九年序）。

8 岩に雪ふる池のおし鳥

足袋はいて、ぬくい板走るさむさを云。

△「鴛鳥」で傍記なし。「い、ふ」

◎「雪」「おし鳥」（冬）

○足袋はいて 前句に詠まれた、足袋を通して感じられる拭ひ板の冷たさから、いかにも寒々とした池の景を付けたという付筋の説明。

ウ

9 明_キ藏に車の牛を引こんで

源氏の佛。

※「明」の字の左上に「〇」を付し、句の下に「〇源氏の佛」と注

記する。

○源氏の俤 帚木巻で方違えに行く屋敷について、源氏は「うしながらひきいれつべからん所」がよいという。「湖月抄」の傍注に「下乗せぬ心也。礼儀もなく心安き所をと也。」、『新編日本古典文学全集 源氏物語①』の頭注に「気楽な目下の者の家を訪れるときは、門で下車せず、そのまま車を引き入れる。」とされる。実際、夕顔巻で老病の乳母を見舞う時は「(車を)ひきいれており給ふ」とある。次の句の注に「夏に心を付へし」とあることから、本句は夏の場面を詠んだものとみなされ、帚木巻・夕顔巻に描かれる季節と一致するが、前句からは飛躍している。

10 昼ねもならずあつき日最中ヒサナカ

舍人、牛飼か明キ藏、夏に心を付へし。

※「昼ねも」の句は11句目の位置に記されるが、本来10句目。「昼」の字の左上に「上」と注記し、句順の乱れを正す。なお「舍人」以下の自注は、9句目の次の行に記される。

△句順の乱れなし。「昼寝」「付へし」が「近へし」。

◎「あつき」(夏)

○舍人、牛飼 貴人の乗る牛車の牛飼や馬の口取り。「とねり、牛飼な」シ申物は、いふかひなき下臈のはてにて候へば」(『平家物語』巻第一)。秋になると収穫物を入れる蔵が夏は空蔵になっている。この日盛りの暑さでは空蔵で昼寝もできない。

11 時ならぬ太鼓打出す御能前

小城下の家込。

※10句目の位置に記されるが、本来11句目。「時」の字の左上に「下」と注記し、句順の乱れを正す。

△「能」

○家込 家が多く立ち並んでいるところ。

12 若衆に作る髪カミの結ムスふり

若衆にてはなし。

◎「若衆」(恋)

○若衆、若衆による能・狂言・踊からの連想。江戸時代、若衆の髪型(若衆髻)は若い女性も真似た。

13 明日アス渡る夜宮の町の山の番

○夜宮 本祭の前夜に行われる祭事で、この夜、神霊が降臨すると信じられた。宵祭りとも。前句で若衆に作ったのは夜宮のためであるという付け。○山 明日の祭礼で渡御する山車。

14 よい折降アツって月の晴ハきる

△「折」ルビなし。

◎「月」(秋)

15 琴の音の藪を打越^ス初あらし

俊成卿の女 琴の音にみねの松風かよふらし

いつれのをよりしらへそめけん

△「打越す」「初風」「かよふらし」が「かやふらし」で、「や」の字は右傍に挿入する。下の句は「おもひのをよりしらへそめけむ」となっており、「おもひの」の右傍に「いつれか」と並記。また頭注に「通ふらしか、本書不明」と注記する。

◎「初あらし」(秋)

○初あらし 秋の初めに吹く強い風、あるいは陰曆七月から八月中旬ごろまでに吹く風。近世前期の歳時記では七月に載せるものと、八月に載せるものがあるが、『俳諧無言抄』(延宝二・一六七四年刊)に「秋の初風、はつあらしとする也。中秋にはあらし風を野分と云也。」とあり、『三冊子』にも「秋のはつ風、はつ嵐と云。中秋にはあらし風を野分といふ。」とほぼ同文が載るので、ここは初秋に吹く風とみる。○琴の音に『拾遺和歌集』に「野宮に齋宮の庚申し侍けるに、松風入^ニ夜琴」といふ題を詠み侍ける」の詞書とともに「琴の音に峰の松風通ふらしいづれのおより調べそめけん」(雑上・齋宮女御・四五二)と載る。『歌枕名寄』をはじめ諸歌集で「いつれのをより」の形をとり、林篁筆者専宗寺旧蔵影写本の注記にある「おもひのをより」「いつれかをより」とするものは見られない。齋宮女御は村上天皇の女御(徽子女王)で、規子内親王の母。規子内親王が齋宮として下向するや、前例を破ってひそかに同行して問題となった。

本歌はその折の詠作と推定される。

16 豆喰^ヒ捨て鹿の落来る

◎「鹿」(秋)

○落来る 鹿が豆を食い散らしながら里の方まで下りてくるさま。

17 浜の手も破して二の谷三の谷

源氏の大勢に驚き逃たる鹿を付るなるへし。

○浜の手 浜の側を守る軍勢。○二の谷三の谷 前句の「鹿の落来る」に、源氏の大军に驚いて、一つ目の谷ばかりか、二つ目の谷、三つ目の谷までも敗走する平家のさまを重ねた。『平家物語』巻九「坂落」には、一谷の戦いにおいて、義経が鴨越から馬で駆け下ろうとした折、「其勢にや驚たりけん、大鹿二、妻鹿一、平家の城墪一谷へぞ落たりける」とある。

18 雑兵残す須戸寺の門

落城の後、大将義経、須戸寺に入、若木の桜最中なり。

弁慶に命じて制札を立^ツ。此制札、今に此寺にあり。天永

の例にまかせて、一枝を折^ツは枝一指^{ユヒ}を立へしとあり。

△「一枝一指」

○落城 元暦元年(一一八四)の一谷の戦いをいう。○若木の桜 『兵庫名所記』(宝永七年刊) 卷下「須磨寺」の「若木桜制札 武蔵坊弁

慶筆」の項目に「須磨寺桜 此華は江南シヨムの所無也。一枝折盗の輩に於

いては、天永紅葉テンヨウの例に任せて、一枝を伐らば一指を剪るべし。寿永三年二月日」(原文の返り点、送り仮名にしたがって私に書き下した)とある。○天永の例「天永紅葉の例」で、鳥羽天皇在位の天永(一一一〇～一一一三)の頃に、紅葉の枝を折る者を罰したことをいう。

19 風を待ッ西大名の鐘しるし

兵庫の舟かゝり。

○舟かゝり 船を碇泊させること。

20 人見ひろけてさかな呼なり

人見は幕のぬけ。

△「呼也」

○人見 自注にある通り「幕の人見」のことで、幕の中から外を見るために取えて縫い合わせずにおいた部分。ここは船幕や花見幕か。

「人見」だけで「幕の人見」を意味することを「幕のぬけ」といった。

21 菅笠に剃屑うけて花の雪

旅也。雑兵の湯あかり。

◎「花の雪」(春)

○剃屑うけて 顔や髭の剃り屑を菅笠に受ける。帰国途上の雑兵、

湯上りの場面。

22 巾着きりもきらぬ春の夜

一銭剃の法に、巾着切の鬢の刺様ある由。又巾着切の法に、巾着切、日ノ出より七つまできるよし。夜は堅^ク是をいましむ。昼は相対つくにて盗の内に不入と云々。

△「巾着切の法に、日の出」

◎「春の夜」(春)

○一銭剃 道端に仮屋を構えて月代や髭を剃り、髪を結うことを職とした者。○巾着切 すりの一種で、刃物で腰にさげた巾着・印籠などの紐を切ったり、底を切り裂いて中身を抜いたりした。○相対つく 他を交えずに当事者二人だけの相談と合意で事をなすこと。明るいつ時間帯に巾着切に遭った場合には、被害者の不注意にも原因があるということをおのづかのようにいった。

二

23 逢坂の霞のかねも近よりて

都のすり共、必逢坂の麓を毎夜の宿とす。鉦は念仏堂のかねなり。

△「霞の」右傍に挿入。「かならず」「也」

◎「霞」(春)

○逢坂 滋賀県大津市西部の地名。付近に逢坂山がある。逢坂の関、

逢坂山の略。○霞のかね「霞」と「鐘」は付合（『類船集』）で、この句も撞き鐘を詠むようであるが、ここは叩き鉦。夕霞の頃、霞の中に聞こえる鉦の音は、一日の働きを終えたすりたちになぐらが近いことを告げる。鉦は三井寺から聞こえてくるか。天台宗では「朝題目夕念仏」といい、朝に法華懺法の勤行を行ない、夕方に念仏の例時作法をつとめる。また『俳諧御傘』（慶安四・一六五一年刊）には「鐘かすむ 夜分にあらず。春也。（中略）此かすむ、めに見る霞にあらず。声の、春は長閑にてかすむと云事也。夜は陰分なれば、春とてもかねの声かすまぬ物也。」とあり、これも撞き鐘に関する記述だが、春であつても夜分には鐘の音は霞まないとする。鉦の音が近く聞こえるのは、時刻が夜に近づいていることも関係しよう。○念仏堂 念仏修行のため寺内に設けられた堂。

24 京から死に下る鎌倉

重衡、盛久かたくひ。

○重衡 平重衡。寿永三年（一一八四）二月の一谷の戦いに敗れて捕虜となり、源平和平の仲介を試みたが失敗して、京都を経て鎌倉に送られた。○盛久 主馬判官盛久。元暦二年、壇ノ浦の戦いで平家が敗れたあと、京都で捕らえられ、鎌倉へ送られた。謡曲「盛久」で知られる。

25 蕎麦切に哥のなきこそ無念なれ

古代の駅路。あたらしきこなしの句也。

○古代 蕎麦切の発祥には甲斐説と信濃説があるが、許六編『本朝文選』（宝永三年刊）所収の雲鈴「蕎麦切、頌」には「蕎麦切といつば、もと信濃ノ国本山宿より出て、あまねく国々にもてはやされる」と、中山道本山宿を蕎麦切発祥の地とする。本山宿は奈良時代から古代東山道の一部である吉蘇路の宿。○こなし 「熟す」の連用形の名詞化。去来は『旅寝論』で、許六が『篇突』で歳旦に「元日や」と云打ひらめたる詞を使うのは四、五年も古いと記していること（『俳諧問答』にも同様のことが記される）に対して、「元日や」といへる「や」の一字にて、言葉平懐に聞へ待るゆへなるべし。（中略）先師遷化の年、落柿舎に入給ふ。我当時の流行をうかひ侍るにも、言の平懐コナシなるをかつてきらひ給はず」と記しており、着想や表現がありふれていることを意味する言葉として用いられている。しかし、許六は『篇突』の別の箇所、其角の「うぐひすの身をさかさまに初音哉」の句について「亡師の「餅に糞する」とこなし給へる後、これ程に新あなしは見えず。」（『篇突』）と評してもおり、蕉門においては「本来重くなりがちな素材をあえて平俗にくだいて表現すること」（『総合芭蕉事典』）に積極的意味合いも見いだされている。第一百韻の第36句目、第二百韻の第45句目も参照。

26 御簾はさつとさかる関白

同しく。

△自注なし。ただし、林篁筆写専宗寺旧藏影写本と同一の書を写したと目される大阪府立大学総合図書館蔵本(ペン写)には「おなし」とある。該当箇所がちょうどページのノドの部分にあたることから、専宗寺旧藏影写本では写し落とししたものと推定される。

○同しく、動作などがすばやくおこなわれる「さつと」という擬態語を同じく「こなし」と見た。

27 此頃のもめの沙汰ある小督事

○督 調べる、ただし、いましめる。「小督事」という熟した語はな
いが、ここは最近あつたもめごとに対する取り調べ。

28 つけ食すへてあるしいたはる

○つけ食 つけめし。使用人や居候などにあてがう食事。

29 水風呂の釜をつめたる冬かまへ

人やとの有様をいふ。水風呂の釜をつめる、あたらしき
道具也。

△「冬構へ」

◎「冬かまへ」(冬)

○冬かまへ 冬こもりの準備。炬やこたつを開いたり、風よけ、雪よ

け、霜よけの設備をしたりすること。○水風呂 桶の下に焚口を設

け、直接湯を沸かせるようにした風呂。別の器で沸かした湯を桶に

移し入れる形式の風呂に対していう。『守貞謄稿』(嘉永六・一八五三

年成、慶応三・一八六七年まで加筆) 卷二五に「京坂、五右衛門風

呂を専らとし、鉄炮これに次ぐ。江戸は鉄炮風呂を専らとし(中略)

諸国旅人籠宿は専ら五右衛門風呂なり。因みに云ふ、江戸の旅籠宿

には浴室を備へたるものこれなし。皆旅客を銭湯に送る。」とある。

五右衛門風呂は、桶に底を付けず平釜を取り付け、かまどに据えて

下から薪を焚いて沸かし、鉄砲風呂は浴槽に鉄製あるいは銅製の筒

を立て、中に薪を入れて焚く。○釜をつめる 冬に向け鉄砲風呂の

湯を沸かすのに、筒を取り付けて準備することか。『守貞謄稿』では

前項の引用箇所に続けて「江戸にて鉄砲の居風呂を損料貸と云ひて、

費銭をもつて貸す。けだし古道具屋の内にこれを行ふ者あり。」と鉄

砲風呂を貸し出したことが記され、あるいはこれも冬支度であつた

か。○人やと 旅人を泊める宿、または奉公人の周旋をする口入宿、

奉公人宿のこと。ここは後者の意。○あたらしき道具 新しい素材。

30 木末に柿の残る月影

夜さむを第一と見るへし。

△「夜寒ム」

◎「柿」「月影」(秋)

○夜さむ 秋も末になった頃、夜になって感じる寒さ。

31 無馳走に検見はあれて秋の風

奉行の無機嫌は帳面の筆さききにあり。

◎「検見」「秋の風」(秋)

○無馳走 馳走しないこと、あるいはもてなしが粗略なこと。○検見 その年の年貢高を決定するために、実地に赴いて穀物の出来不出来を調べること。代官みずから郷村を巡回して行うのを大検見、大検見以前にその準備として、手代が二人ずつ組み、三、四組が手分けして入念に行うのを小検見または坪検見といった。正徳三年、小検見の際の手代の取賄が年貢減少の原因の一つであるとして、幕府は小検見の廃止を命じた(のち復活)。また、このように実状に応じてその年の年貢量を決める検見取法は、検見役人の供応ぶりや賄賂の多寡によって査定が左右されることから、享保の改革の中で豊凶差に関係なく一定期間は既定年貢量を徴収する定免法が登場している。検見の際、村民は道案内をして検見の衆の顔色をうかがい、馳走を作って一行をもてなした。「毛見衆に付てわたるや小鳥共 菊阿」(『正風彦根体』)。

32 近郷触て相撲とらする

よなをし〜。

◎「相撲」(秋)

○相撲 『増山井』(寛文七・一六六七年刊)「相撲」の項に「季吟案るに、相撲の秋になる事は七月のおほやけ事也ければなるべし。今

の世にはいつもすまひは侍れど、うちまかせては辻すまひといひてもすべて秋に用る也。」とある。○よなをし 凶事があつたとき、それを吉事に変えるため祝い事などをする。また地震や雷鳴などのときに唱える呪文で、多く「よなおし、よなおし」と重ねて用いられた。ここは、村民を威圧しながら年貢高を決めていく検見が済んだあとの縁起直し。

33 下女か打寺の太鼓の暮か、り

田家の道場、寺の庭、よき相撲場なり。

△「相撲場也」

○道場 『岩波日本史辞典』によると、真宗が発展した中世末には、正式な寺格のない真宗の修行場をさす用例が多くなるが、近世には無住の仏堂、武芸鍛錬の場もさし、後には芸事の稽古の場をも言ったという。

34 薄縁敷て大工食喰ふ

雀色時、烏色時、俗には大工の食喰ひ時、うすへりは見るやう鉢也。

△「喰」 「見る様鉢」

○薄縁 畳表に縁をつけた敷物で、時に応じて敷き用いたもの。
○雀色時 夕暮れ時分。雀の羽の色のように、空の色が暮れようとする時分。烏色時は未詳。雀色時より暗くなった頃か。○見るやう

躰『毎月抄』『定家十体』において歌体を一〇に分類する考え方が提唱されたうちの一体。のち連歌や俳諧で発展的に継承された。あつる光景をあたかも眼前に見るように仕立てたもの。

35 渺く〜と奈良の普請の末遠く

ならの普請は大仏殿の普請小屋か。

△「ふしんは」

〇渺く〜 広くはてしないさま。遠くはるかなさま。○普請小屋 人が休憩・宿泊したり、材料や器具などを置いたりするために、工事現場の近くに仮設した小屋。ここは、東大寺大仏殿の修理のための普請小屋が、先の見えないほど遠くまで立ち並ぶさま。貞享元年(一六八四)、竜松院公慶が大仏殿再興の訴願を幕府に提出して大仏頭部の新鑄や修理を施し、元禄五年三月に盛大な大仏開眼供養会を行った。続いて大仏殿の復興に取りかかり、規模は縮小されたものの、鎌倉再建の際に俊乗坊重源が発案した大仏様により再建、宝永六年三月に落慶供養会が行われている。重源については36句注参照。

36 伊勢を隣の多賀の神風

俊乗坊長源。

△「神風」
カミカゼ

〇多賀 滋賀県犬上郡多賀町多賀。近世の多賀村は彦根藩と神領とから成る。多賀大社は『古事記』に記される古社。日本国土と天照

大神をはじめとする八百万の神々を生んだ伊邪那岐大神と伊邪那美大神を祭る。延命長寿の神として全国的に信仰され、「お伊勢参らばお多賀へ参れ、お伊勢お多賀の子でござる」「お伊勢七度、熊野へ三度、お多賀さまへは月参り」と俗謡にも歌われる。○神風 神の威力によって吹く激しい風、また神の御威徳により吹く風。『万葉集』以来伊勢の神威にかけて詠まれることが多い。○俊乗坊長源 俊乗坊重源。平安末から鎌倉初期の浄土僧で、治承四年(一一八〇)に南都焼打ちで炎上した東大寺の大仏および大仏殿の再建に生涯を尽した。東大寺再建のための勧進の旅に際して多賀大社を参詣、延命を祈願して二〇年の命を授かったという。

二ウ

37 商人の近道越る峯の雪

多賀より伊勢へ越る近道を八風越といふ。大明神いせより犬上の宮に遷座ましましける時、此道といひ伝ふ。八風は中臣の祓にも出たり。

△「多賀がいせ」「まし〜」

◎「雪」(冬)

〇八風越 湖東と伊勢を結ぶ八風峠を越える道。中世には主要商業路で、近江今堀郷(現八日市市)を中心とする保内商人が、南の千草越とともに利用し、伊勢通商の独占を図った。『伊勢国風土記』に、天日別命が神武天皇の命を受けて、国津神の伊勢津彦にこの国を天

孫に献上せよと命じたが抵抗されたので、兵を用いて伊勢津彦を殺そうとしたところ、伊勢津彦はおそれて「吾は今夜を以ちて、八風を起して海水を吹き、波浪に乗りて東に入らむ」と言つたとされる暴風。○中臣の祓 恒例臨時の大祓に中臣氏が唱える宣命体の祝詞。中臣祓詞・中臣祭文・大祓詞とも。朝廷における六月・一二月の晦日の公的な大祓とは別に、随時私的に大祓の詞を唱えて祓の儀礼を行うことが盛んになると、公的大祓を「大祓」、私的祓を「中臣祓」と區別して称するようになった。『神道大系八 古典註釋編 中臣祓註釋』に収められている五本の『中臣祓抄』のうち「卜部兼俱本」「月舟壽桂聞書」「卜部兼美本」に「八風」について言及がある。「大公文書云、八風神者、坎、大剛風神、乾、折風神、兌、小剛風神、艮、凶風神、坤、謀風神、巽、小弱風神、震、嬰児風神、離、大弱風神」(卜部兼俱本・第九警噓段「風神」注)。

38 城落かねて年は暮たり

織田信長歟。

◎「年は暮たり」(冬)

○城落かねて 小谷城をめぐる織田信長と浅井氏との攻防を指す。信長は、元亀元年(一五七〇)四月、越前の朝倉義景に対し侵攻を開始し、朝倉氏の諸城を次々と攻略したが、朝倉氏と縁の深つた浅井長政が離反、挟撃されて京へ撤退した。その後、京都から岐阜への帰路、東海道をはじめ八風街道も浅井・六角勢や一揆勢にふさが

れたため千草越に入り、山中で佐々木承禎の意を受けた杉谷善住坊という者に鉄砲を打ちかけられる(『信長公記』)。この元亀元年以降、信長はしばしば浅井氏の居城である小谷城を攻囲したが、なかなか落とせず、ついに天正元年(一五七三)八月、背後の大嶽を攻略後、一旦越前に進撃して後援の朝倉氏を滅亡させた上、孤立した小谷城を強襲し落城させた。

39 国の文壺歩にまぜて鬼の大豆

△「まぜて」「鬼の」

◎「鬼の大豆」(冬)

○壺歩 一分金のこと。一兩の四分の一に当たる金貨。時代により、大小、軽重、質のよしあしがあるが、通常、縦五分五厘(約一・六・五ミリ)、横三分五厘(約一・〇・五ミリ)、重さは一匁二分(約四・五グラム)前後であった。ここは国からの書状を無事に届けるため、一分金にまぜて届けたが、その一分金があたかも節分の豆のようだと見立てたものか。

40 まづさつはりと帯買ふてせん

今の江戸か。壺歩に買といふ詞、いにしへは同意也。近代是ほとこの事はゆるす。

△「同意也」を「詞意なり」と誤記。

○帯買ふてせん 思いがけず手に入った一分金、まずすつきりと帯で

も買ってきれいになってやろう、という発話体の句か。○同意 付句が前句と同趣になることで、一卷の変化の上から嫌われる。

41 出替をして嫁入する暮の月

月の方おもけれど、此句秋なり。

△「おもければ」「秋也」

◎「出替」(秋)「嫁入」(恋)

○出替 奉公人のうち、一年または半年契約の者が、契約期間を終えて交替すること。古くは農事の都合を考慮し、二月二日と八月二日であったが、寛文八年二月一日の大火に際して三月五日まで延期、同九年からは三月五日と九月五日に行うべき旨の布令が出て、次第に三月、九月とする習慣が生まれた。ただし、時代や地域によってずれがある。○暮の月 日暮れどきに空にかかっている月、あるいは一二月の異称。自注で「出替」の季を秋、「暮の月」の季を冬とみていることから、ここでは一二月の異称の意。許六は第二百韻の16句目「師走嫁人の寒き智殿」に「もし嫁入に季をむすは、都鄙極月にきはまるへし。」という注を付し、「嫁入の門も過けり鉢た、き 許六」(韻塞)(元禄一〇年刊)他)と冬の嫁入を詠んだ句も残している。ただし『毛吹草』(正保二・一六四五年刊)の「初の出替」の項に「後の字入ていづれも秋也」、「増山井」の「二日出かはり」に「のちといふ字そへて秋なり」とあり、近世前期においては「出替」は春、「後出替」としては秋というのが一般的。

42 継子を抱て寝たる秋の夜

奉公のすりからし、年たけての宿入り、せつろしきなりわひ、昔の俤もなく、ほとなく顔只をたふしたるも哀なり。

△「哀也」

◎「秋の夜」(秋)

○すりからし 人の世にもまれて性質が悪くなり、慎みのない言動をとる者。あるいは不品行を重ねて暮らしが立たなくなり、落ちぶれた者。○宿入り 主人持ちや奉公人が、主家から独立して店を営んだり世帯を持つたりすること。ここは長年奉公人として働いてきた女性が、年取ってから家庭に入ることをいう。後妻の場合は継子がいることもある。切迫して気ぜわしい家業に、まもなく昔日の面影もなくなるほど容貌が衰えてしまった。

43 ゆて栗に干菓子を目鏡そつとやり

そつとやるはね兼たる時か。

◎「栗」(秋)

○干菓子の目鏡 未詳。眼鏡形の干菓子も作られていたか。

44 後の彼岸もけふ斗なり

寺参の土産。

◎「後の彼岸」(秋)

45 諸国から拜まがりて上る物初尾

東西両本願寺。

△「西東」

○初尾 神仏や朝廷などにたてまつる、その年最初に収穫された穀物、野菜などの農作物。そこから、神仏へ奉納する金銭、米穀など、収穫物以外の種々の供え物をも広くいう。「物初尾」は熟した語ではないが、「物」を冠することから金銭でなく初収穫した産物をいうか。

46 西六兵とあり詰たる

石垣町の恋か。

◎「あり詰たる」(恋)

○石垣町 京都の鴨川沿いの両岸、四条通りととんぼり困栗こま辻子との間の地(京都市東山区宮川町付近)の俗称で、付近の川原に護岸の石垣を築いたことによりこう呼ばれた。色茶屋や陰間宿が多く、白人・陰間が出没した。東岸は東石垣町、西岸は西石垣町とも呼ばれることから、西六兵は西石垣の六兵衛か。○あり詰たる 恋にすっかりのぼせ上がっているさま。

47 細帯に脇指たれて忍しのびかね

◎「忍」(恋)

○細帯 幅が狭い帯。長くて幅も広い装飾的な帯に対して、紐に近いものをいった。ここでは、細帯に脇差のみをさした格好で女の元

へ忍しのびこむさま。

48 脈を見捨すてて近ちかい合点

※「近」は「逃」の誤記。

△「逃る」

○脈を見捨すてて 前句の細帯に脇差のみをさした格好を、急な敵襲などの場に見変えた付け。まだ息がある仲間を見捨すてて逃げる。

49 乗物に書物を入れて花の影

日ひの出のはやり医者、勤学は乗物の内といふ。

◎「花」(春)

○乗物 駕籠のなかでも、引き戸や敷居・鴨居などのついた上製のもの。引き戸などのない簡易なものと区別され、公家、門跡、高級武士のほか、一般には老人・病人を除いては僧侶・医者・婦女など限られた町人のみ使用を許された。○花の影 花の咲いている木の下の薄暗いところ。○日ひ出 日の出の勢い。全盛であること。

50 目から年寄老の陽炎

目鏡のぬけ。

◎「陽炎」(春)

○老の陽炎 陽炎は、強い直射日光で地面が熱せられ、局所的に密度の異なる大気が混ざり合うことで光が屈折し、物の形がゆらゆら

揺れ動いて見える現象。春の晴れた日に見られることが多い。ここは老眼のため、眼鏡が必要になるほど物がぼんやり見えること。

三

51 羽蟻とるとんほをねろふつはくらめ

勤学の窓の前、陽気にむかふて目を休むる所。

◎「つはくらめ」(春)

52 無言淋しき西行の庵

無言の時、ほと、きすを聞いて、と書る哥の前書、山家集に見えたり。

△「見へ」

○無言の時 「無言なりけるころ、郭公のはつこゑをききて／郭公ひとにかたらぬをりにしもはつねきくこそかひなかりけれ」(山家集・一七九)。また『新後撰和歌集』に「無言の行し侍りける比、郭公を聞きて、『西行法師家集』に「無言し侍りしころ、郭公のはつ音を聞きて」と同趣の詞書とともに載る。

53 持つて来る餅の返事をせかみたて

村のお取越、ゐのこの餅、必よすて人の許へ送る。使は子ともなり。

△「子共也」

◎自注から「ゐのこの餅」で冬。

◎お取越 報恩講のお取越。報恩講は、仏教各宗宗祖の忌日に行う報恩謝徳のための法会であるが、特に浄土真宗のものが有名で、真宗の最大の年中行事である。陰暦一月二日から親鸞の祥月命日の二八日まで行なわれ、各地から多数の信者が東西両本願寺などに参詣する。『滑稽雑談』「一向宗御取越」に「此宗祖は十一月正當なるを、門徒の輩十月に入て祖忌を行ふ。之を御取越と謂ひ、京都において、大となく小となく東西の門下道場において是を修す。並に在家の門徒私宅において之を勤む。誠に殊勝の法則也。上に記する大坂両御坊には、両門主隔年に下向す。御取越を行はる。是第一の修行なるべし。」とある通り、浄土真宗の末寺や在家などでは、一月に報恩講をつとめると本山に参詣できなくなるので、本山参詣前に忌日を一ヶ月繰り上げて行い、これをお取越、お引上などと称した。○ゐのこの餅 陰暦一〇月の亥の日に、新穀で搗いて食べる餅。宮中では、大豆・小豆・大角豆・胡麻・栗・柿・糖の七種の粉で作った。江戸の武家では一〇月初亥の日に玄猪の祝儀があり、諸大名は登城して御餅を頂戴し、民間でも当日餅を用意したり、ぼた餅を贈答したりした。

54 坊主にしたる菊の折さし

使の子共のわるさ。

◎「菊」(秋)

○菊の折さし 子どもが菊の花びらをむしり、茎を折ろうとしてそのままになっている。周茂叔の「愛蓮説」に「菊は花の隠逸なる者なり」とあり、陶淵明が好み、東籬の下に植えたことなど有名。

55 葉玉をはつして廻る暮の月

五月五日にかける葉玉を重陽の菊とかけかへる。九月八

日、暮合の哀をいふなり。

◎「月」(秋)

○葉玉 麝香・沈香・丁子などの香料を錦や練絹の袋に入れ、蓬・菖蒲または造花などを結びつけ、五色の糸を飾って長く垂らしたものの。五月五日の端午に破邪・招福・延命のため柱や簾に掛けたり、身につけたりした。内裏では重陽の節までかけるのを例とし、重陽から菊花と茱萸くみの袋に取り替えた。室町時代には一般民衆の間にも見られるようになったが、江戸時代に入ると次第に行われなくなり、かわつて民間で女兒の玩具として流行した。京には葉玉売りも現れ、端午の節句には女兒がいろいろの造花を紙に張って細工したものを背中にかけたり、肘に下げたりしたという。なお出典不明の句ではあるが、『風俗文選犬註解』(嘉永元年、同四年序)巻五の許六「百花譜」に関する注解として、許六の菊の句が参考句として一〇句並ぶ中に「菊にかはる身は葉玉の八日かな」が載る。

56 東寺を越て落る雁かね

菊、葉玉を翠簾にかけるは都にかきる。東寺を越るは鳥

羽田に落雁なり。

△「雁也」

◎「落る雁かね」(秋)

○翠簾 みどり色のすだれ。青すだれ。俳諧の発句や連句では「みす」と読むのが一般的。○鳥羽田 山城国の歌枕で、同国紀伊郡鳥羽郷、現在の京都市南区上鳥羽から伏見区下鳥羽にかけての一带。「大江山かたぶく月の影冴えて鳥羽田の面に落つるかりがね」(新古今集・秋下・五〇三・慈円)など、月光の冴えた田の面に飛ぶ雁が詠まれる。

57 山城の淀の国替宇治さひて

興正寺の無繁昌。

○淀 元和九年、伏見廢城にともない、京都守衛のため松平定綱が入封して淀藩を立藩、淀城を築城し、寛永一〇年永井尚政が城主となって、木津川の流路付け替え工事を行い、家臣団屋敷や城下町を拡大した。尚政の隠居後は子の尚征なほせいが城主となったが、寛文九年には丹後宮津へ転封となる。以後、藩主はたびたび交代するが、享保八年(一七二三)に稲葉正知が入封してからは廢藩置県まで稲葉氏いなばが歴代相続した。○興正寺 興聖寺。宇治川右岸の朝日山南山麓にある。曹洞宗開祖道元が嘉禎二年(一二三六)深草の極楽寺の地に

建て道場としたのに始まるが、住職四代で廃絶していたものを、慶安二年に尚政が再興し、永井家の菩提寺として庇護して多くの田地を寄進した。しかし、寛文九年の永井氏の丹後宮津への移封、さらに天和元年の大和新家への移封にもなつて大幅な減封があり、興聖寺の寄進田地は幕府領として没収された。

58 出来出頭に窓の運上

国かへ、所かへは、江戸沙汰あまり宜からず。

○出来出頭 主君などの寵愛を受け、急に権勢を得た成り上がり者の重臣。○運上 近世における雑税で、小物成の一種。商業・工業・漁業・狩猟業・運送業などの各種の営業に従事する者に対して課され、金納された。転じて、上前をはねることを「運上を取る」などといい、ここはその意。○国かへ 国替、所替、ともに大名の配置換えのこと。○江戸沙汰 江戸での評判。

59 武士の子の最期見事にをしなおり

むかしいま、此あはれおほし。

○をしなおり 居住まいを直す。覚悟して座に直る。

60 とうくとなる浜の松風

例のやり句。

△「とうく」

○やり句 前句が難句で付けにくい場合や、前に技巧を凝らした複雑な句が続いた場合に、気分を転じたり、付け運びを円滑にしたりするため、前句を軽く受けてあっさりとした句。○とうく ことは濁音無表記であるが、「どうとうと鳴るは、松風の音か、但波の音か」(『狂言六義』(雲形本)「井礪」)のように、風の音の形容としては「どうどう」。『別座敷』(元禄七年奥)巻頭の五吟歌仙(芭蕉・子珊・杉風・桃隣・八桑)に「住憂て住持こたへぬ破れ寺 珊／＼とうく」と鳴浜風の音「風」と類似した句が載る。

61 状書て出す網代の下簾

源氏みほつくしのこなし。

◎「状」(恋)

○網代 網代車の略。網代車は貴族の乗物とする牛車一種で、箱の表面に網代(竹や葦・檜の薄板などを交差させながら組んだもの)を張ったことによる称。○下簾 牛車の箱の前後の簾の内に懸けて外部に垂らす絹布。納言以上、または女房の車には用いるが、参議、散二三位以下には用いない。蘇芳下簾と青末濃下簾の二種が普通で、蘇芳簾を懸ける檳榔毛の車には蘇芳下簾を用い、青簾をかける網代車には青末濃下簾をかけた。○みほつくし 『源氏物語』濡標巻で源氏は住吉に参詣し、偶然同じ日に詣でた明石の君は、源氏一行の別世界の人のような華やかさに気圧され、その日は参詣もせずに立ち去った。惟光の知らせで明石の君が来合わせていたことを知った源

氏は、明石の君を不憫に思つて車の中から歌を送った。ここはその場面をふまえる。

62 祭は済^シてもとる鮪売

賀茂^ノ祭^カ。

△「か」に傍記なし。

◎「祭」「鮪」(夏)

○鮪売 鮪を丸桶・箱・御膳籠(料理を入れ、天秤の両端にかけてかつぐ方形の竹籠)などに入れて売り歩くこと。『守貞謄稿』巻六には「鮪売り 三都ともに自店、あるひは屋体見世にてこれ売るあり。ただ京坂にこれを巡り売る者これなし。江戸にても、あるひは童子宮に納れてこれを肩ぎ、あるひは御膳籠等を担ぎ売るもあり。」と見える。京阪では担い売りはないとすると、屋台店をたたんで帰るところか。なお同書後集巻一の記述によると、この千句が巻かれた頃の鮪は三都とも押し寿司で、江戸も握り寿司ではない。また冬には鮪の需要が落ちたよう、暑い時期に食べる物であったことがうかがえる。○賀茂^ノ祭^カ 葵祭。四月中西日に京都の上賀茂社と下鴨社の両社で行われる。平安中期の道長・頼通の頃が特に盛大で、権門の人々は競つて物見車を立てた。ここは前句が『源氏物語』澁標巻の「こなし」であったことから、同じく『源氏物語』の葵巻の車争いを介して付けた。

63 嘘ついて来ぬ桶の輪に出くはして

鮪売か立腹、途中に恨を散す。

○桶の輪 桶のたが。ここでは鮪桶のたがが地面に落ちてゐるのを、鮪売が立腹して桶を投げ出した際に外れたものと見た。

64 内の子持にさらす言伝

鮪売か荒言。

◎「子持」(恋)

○子持 自分の女房。○さらす 「する」を卑しめていう語。人へのしつていうときなどに用いる。○荒言 他にはばからず、口にかせてえらそうなことを言うこと。けんかのもとになったり、また後で引つ込みがつかなくなったりするような物言いをいう。

三ウ

65 新米の直を聞たかる八日市

古米の米櫃も淋しくなりて、秋風のたよりに新米を待佐

たるよすかなり。

△「成て」「よすか也」

◎「新米」(秋)

○八日市 滋賀県神崎郡と蒲生郡の境に形成された古代以来の市場。鎌倉時代以降、湖東の主要な定期市として発展した。近世には常設店舗の立ち並ぶ町場となり、二と八の市日には周辺の各村から農具

などの手工業品や酒・菜種などの農産物が集められ賑わった。

66 申酉あれて跡の名月

ふみこみたる八月を云。前句の理屈を忘れて聞へし。申

酉あれて戌よしといふは、取わき秋の空にはつれぬ占也。

△「八月をいふ」

◎「名月」(秋)

○申酉あれて戌よし 申の日、酉の日に天氣が悪いと、戌の日には晴天になる。『類聚世話百川合海』(安永五・一七七六年)『譬喩尽』(寛政末)に「申酉荒て戌暖し」と載る。

67 初汐に音戸の瀬戸の飛脚舟

此句、天氣のよきといふ事なり。

△「事也」

◎「初汐」(秋)

○初汐 秋の大潮、特に八月一五日の大潮をいう。大潮は、潮の干満の差が最も大きい時のこと。太陽と月と地球がほぼ一直線に並ぶ新月・満月の頃、潮の干満が特に大きくなるので、旧暦では一日、一五日とその後の二、三日になる。○音戸の瀬戸 広島県呉市警固屋と倉橋島の音戸町との間の海峡。潮流が激しい。平清盛が開削したという伝説がある。○飛脚舟 江戸時代、主要な港湾にあつて、公私を問わず連絡に急を要するとき、日和や風向きにかまわず槽走と帆

走を駆使して急行した小船。「初潮や鳴門の浪の飛脚舟 凡兆」(『猿蓑』元禄四年刊)。

68 鯛の生洲のかゝる朝なぎ

大坂へ上る鯛の生洲、四季共に湊入する事いまなり。

△「いま也」

○生洲 漁獲した魚貝類を一定期間水中に生かしておくための装置や場所。自然の岩礁を利用したり、竹籠で囲ったり、長方形の木箱や小船の形をしたものを水中に浮かべたりした。ここは生船(生簀船)といって、魚類を生かしたままたくわえておく設備をもった生魚運搬船で鯛を運ぶさま。生船で鯛を運ぶ話は『日本永代蔵』(『日本永代蔵』貞享五年刊)巻二の四に「魚嶋時に限らず、生船の鯛を何国迄も無事に着やう有」と見える。また元禄一〇年刊行の『本朝食鑑』巻八鱗介部二には「凡そ筑紫の諸州にも亦た鯛多して美也。故に泉摂の海人米穀を海西に運んで、老対日薩の市に鬻ぎ、帰る時生鯛数百を買て、大鍼を用て魚背に刺す。皆な深秘して其の穴を言ず。生かして大竹籃に入れ、絨ばたに繋げ水に浸す。魚猶を水中に活発して死せず。」(原文の返り点、送り仮名にしたがって私に書き下した)と九州方面から大坂へ鯛を運んだ記述が見える。

69 烟立ッ三軒茶屋の松の風

西海道のさひしき道中、朝をむねと見るへし。

△「烟たつ」

○三軒茶屋 街道筋にある三軒の茶屋。○西海道 五畿七道の一つで、現在の九州地方にあたる。大宰府の管轄下にあった。

70 大躬オホキナの鍬クワにへこむ萱葺

こやねの鍬に軒端ケンヘのあれるは、大方鍬持の餅くい酒呑かはりに堪忍ヒビすへし。

△「こやねの軒端の」

○大躬の鍬 大身の鍬。両刃で刃わたりが長く、まっすぐで大ぶりな槍。○こやね 廂や、二階建ての家の一階部分の屋根。大きな鍬の穂先にまで注意が行き届かず、軒端を荒らしてしまう。

71 平頸ヘイケウに足を組クミたる打またき

○平頸 獣の首の左右の部分、特に馬の首のたてがみの下の部分。

○打またき 名詞「うちまたげ」で、両足を広げて踏まえること。

ここは『東海道名所記』（万治末年頃刊）巻四「今あか坂まで、わづかに十六町也。いはゞ程ちかし。馬にのれども、から尻は駄賃もいくばくならず。打またげにとびのり、赤坂まで来さしめとて引たて、ゆく。』、『慶長年中卜斎記』「大将衆も十七八里を凌ぎ参上候へは、小山を御出候て、道は尋常の軽きもの、歩み候如く、打またぎの馬にて旅籠飯を被給」といった例を鑑み、気軽に乗れる空尻馬を利用すること。街道筋のさまを付けた。

72 御命講十夜と行違ふ原

武蔵の遠里より鎌倉の御命講、十夜に乗違ふから尻なるへし。

◎「御命講」「十夜」(冬)

○御命講 一〇月一三日に行われる日蓮上人の忌日法会。『滑稽雑談』に「日蓮宗門の僧俗、每一〇月一三日、御影講とて祖像を祭る。種々の好菓及餅麩等、其外、島台・造花など巧手を絶す。御影講とて盛物を称して、他宗の男女迄見物群をなす。」とある。○十夜 浄土宗の寺院で行われる一〇日一〇夜の念仏法要。通例一〇月五日の夜から一五日の朝までの一〇夜にわたって行われる。京都の真如堂で修せられたのはじめとし、その後、鎌倉の光明寺で行われてから、広く浄土宗の行事となった。○乗違ふ 誤って行先の違う乗物に乗る。ここでは御命講に向かう旅人と十夜に向かう旅人がすれ違い、別の空尻馬に乗ってしまったということ。法要に出席するだけなので双方空尻であった。○から尻 空尻馬（軽尻馬）。旅人一人が乗り、五貫目までの荷物を付けることができる道中馬。人の乗らないときは二〇貫目までの荷物を付けることができた。四〇貫目程の荷物を付けた本馬に対するもので、駄賃も本馬の約半分であった。

73 かぶりふる鶴カッのあたまに時雨して

嵐、木からしのともなふ初時雨は、た、さむき噂をいふ也。武蔵野々よせなり。

△「鶴は武蔵野」

◎「時雨」(冬)

○鶴 こうのとりの。コウノトリ科の鳥。全長約二一〇センチメートル。体は白色で風切り羽が黒い。丹頂鶴に似て、古来「松上の鶴」と表現されるように鶴としばしば混同されるが、頭頂は赤くなく、首に黒い帯がない。高木や楼殿の上などに巢を営む。昔は各地にいて地名にも残る。「冬の日」(貞享元年奥)五歌仙の立句に「霜月や鶴のイタならびあて 荷兮」。○噂 連句においては、前句の内容を説明するような付け方を「噂付」「噂」といい、同意気味になるので嫌われたが、ここはその「噂」と同様、ただ前句の寒々とした感じをそのまま受けて付けたということ。○よせ 歌論用語で、関係のある語を添加して、一首の構成を緊密にすること。多くは縁語を指す。のち広く、よせどころ、よりどころなどの意にいい、「椽の草履のうちしめる春／石ぶしにほそき小鮎をより分て／(中略) 打しめるといふに寄有。」(三冊子)のように用いられ、ここも同様。

74 芋掘おこす冬は来にけり

おなしく。

◎「冬」(冬)

○芋掘おこす 単に「芋」といえば通常里芋を指す。「薯蕷(いも・やまのいも)」とも表記される。近世前期の諸歳時記に「いも」「山のいも」「山のいも掘る」いずれも八月(『誹諧初学抄』)には「いも

ほる」「山のいもほる」で一〇月)。ただし『農業全書』巻五「薯蕷」に「霜ふりて掘取るべし。麦をまかざる地ならば、霜月の後までもをきて掘取るべし。遅き程根よく入る物なり。」「同じく掘り取る時の事、九月の末、十月の間」とあるように、冬に掘つてもよかつた。一方、「芋」の項目には「霜おほひをせざれば残らずくさる物なり」とあり霜に弱いことが記される。

75 作業ツナリして六斎木綿織揃へ

六斎木綿は出替の時、奉公の極なり。木綿所はいつくも

一月に六端の木綿は主とのに奉る。

△「極也」

○作業 「ツナリ」という読み、未詳。○六斎 月に六度、日を決めて事を行うこと。「六斎木綿」は六斎市(決まった六日に立つ市)で売買される木綿か。○木綿所 綿を多く産出するところ。○六端 六反。一反は成人一人分の衣服に要する布や絹の量。

76 皆開帳に参る笠寺

下女か役目を果して、是からは笠寺と出る。

○笠寺 尾張国愛知郡星崎庄(名古屋市南区)にある真言宗の寺。天林山笠覆寺。本尊の十一面観音は笠をかぶった姿をしている。時代は下るが『尾張名所図会』前編(天保一五年・一八四四刊)巻五に挿図が載り、参詣の人々にぎわっていたことがうかがえる。「笠

寺」を詠んだ句には、芭蕉に「笠寺やもらぬ崖いはやも春の雨」（『千鳥掛』正徳六年刊か）、許六に「夏の月旅の笠寺いざぬがむ」（『東海道』享保六年序）があり、いずれも縁語仕立ての技巧を凝らした句である。

77 山吹も花の盛に咲合せ

笠寺の池のもやう、花に山吹を結びて正花に仕たつ。功

者の作つくたなり。

△「池もやう」「作たなり」が「作意也」

◎「山吹」「花」（春）

○山吹 黄金色の五弁花を咲かせるバラ科の落葉低木。「山の井」（正保四年成）に「やまぶきはつほみを砂金袋しやごんかぶち、さかりを金峯山、ちりかゝるを金すなごなど、おほくこがねにいひなせり」とあるように、華やかなイメージがある。また『古典俳文学大系9 蕉門名家句集二』に「野坡吟艸」ニアリテ出典不明ノモノ」として挙げられる「鶏頭や盆花きらん鯉かき」の句の前書に「さくら山吹といへば住る人も花美に聞ゆ」と、桜と並んで華美なものとして挙げられる。○笠寺の池 『尾張名所図会』前編卷五「笠覆寺」の挿図には仁王門の前に池が描かれる。また、これとは別に付近に「仁王が池」も見える。○正花に仕立つ 正花とは、連俳で賞美する心を込めて用いられる花。「花」といえば桜を意味するが、植物の種類をいう「桜」は正花にはならない。同じ理由で、植物の種類を示す「山吹」も通常正花にはならないが、それを正花に仕立てたことを、巧者のわざである

と自讀している。

78 蛇にまかれてほろ、打雉子

山やま中。

△「ほろ、うつ雉子」「ほろ、うつ」の右傍に「ホロ、ウツ」と朱筆で記す。

◎「雉子」（春）

○蛇 ここは冬眠していた蛇が春になって穴から出てきたもの。近世前期の諸歳時記に「蛇穴を出る」で二月。『滑稽雑談』「蛇穴を出る」に「時珍本草に曰、（中略）蛇の出づるや春を以てし、出づれば則ち物を食ふ」（原文の返り点、送り仮名にしたがつて私に書き下した）とある。○ほろ、打 雉などが羽ばたきをして音を立てること。「ほろろ」は雉の鳴き声を表す擬声語であるが実際は羽音。

名

79 高野山やま女人の足に雪消て

捻岩は和哥山口にあり。

△「女人」「足」

◎「雪消て」（春） 女人（恋）

○捻岩 『紀伊国名所図会』三編（天保九年刊）卷四下高野山には「捻石」の項目に「ねぢ岩のねぢももどらむ初しぐれ 萍左」の句を挙げる。高野山は開創当時から明治五年まで女人禁制で、登山七路

の入り口にはそれぞれ女人堂が設けられて女性は堂より上に入るこ
とが禁じられていた。弘法大師が母公追悼のため弥勒菩薩を造立・
安置したという伝説を持ち、女人高野とも呼ばれる慈尊院から大門
口までの登山道(町石道)には、袈裟掛石・押上石・鏡石など弘法
大師伝説をもつ名所が点在する。『紀伊国名所図会』では捻石も町石
道沿いにあるとされるが、現在「捻石」として知られているものは、
和歌山県岩出町の湯窪大師堂の境内にある。これは、弘法大師の母
が子のあとを慕って紀の川を渡ろうとしてこの石に隔てられたので、
怒ってその石をとって捻じたものという(和歌山県那賀郡誌下)那
賀郡、一九二三年)。○和哥山口 未詳。『紀伊国名所図会』には「登
山七路」として大門口・不動坂口・大瀧口・龍神口・大峰口・黒河
口・相浦口が載り、捻石は大門口の項に載るので大門口のことか。

80 酒遣^{ツカ}ふたる料理^{アン}塩梅

精進料理の塩梅は、酒を旨とす。高野の宿坊料理方法、
家にすぐれたり。

△「すぐれたり」(「ぐ」は右傍に挿入)

○宿坊 出張の僧や遠方から寺に参詣する信徒を宿泊させるところ。
江戸時代、高野山には数百の宿坊が山上に軒を並べており、参詣の
発展に寄与した。○家 在家。寺に対して俗人の家。

81 頭巾着て亭主茶を挽鳥の羽

茶人の御影。

○頭巾 茶人は、ふちがなく、てっぺんが平らな宗匠頭巾(茶人帽)
を好んでかぶった。○鳥の羽 鳥の羽で作った手筈のこと。調度品
など表面の傷つきやすいところを掃くのに用いる。ここは茶道具の
羽箒。○御影 肖像を敬している。神仏、貴人だけでなく、一般に
他人の肖像などを敬う場合にも用いる。

82 滑餅^{シメルコ}の客の双ふ餅つき

亭主、大ふくの茶をかこひに取籠^リて挽。餅つきの客主揃
双ひたれとも、女房にあしらはせて、あるしは息をもた
てす。まして年暮のやりとりも応用なればたふれたり。

△「息おも」「応用なれば果はたふれたり」(「ふ」は右傍に挿入し、
頭注に「たふれたり」と記す)

◎「餅つき」(冬)

○滑餅 汁粉(汁粉餅)は、こし餡を水で溶いて砂糖を加えて煮立
て餅を入れた食べ物。上方の善哉^{ぜんさい}は似た食べ物だが、小豆の皮を取
り除かない。年末に搗いた餅で汁粉を食べる場面。「滑餅」で「しる
こ」という読みは未詳。○大ふくの茶 大福茶。新年の祝儀として
飲まれる茶で、邪気を払い縁起を祝うものとされた。『守貞謄稿』巻
二六に「福茶 京坂にては、元旦、まづ若水をもつて手水をつかひ、
次に大福と号けて烹花^{にんばな}の茶に梅干と昆布一片を入れてこれを飲む。主

人より以下、各これを飲む。ただ今朝一回のみ。(中略) 江戸にては、お、ぶくと云はず、福茶と云ふ。元日、二日、三日、六日、七日、十一日、十五、六日等、数回これを飲む。あるひは三ヶ日これを飲む家もあり。元日のみと云ふにあらず。しかも多くは、夜食前にこれを烹るなり。」とある。ここは年末に正月用の餅や大福茶を用意している様子だが、亭主の段取りが悪く客の応対は妻まかせである。○かこひ 茶室の一種。もとは広間の一部を屏風で囲って茶席としたことからいうが、のちには独立した茶室の茶室をも意味する。特に離れの数寄屋でひっそりとした座敷の場合が多い。『紅梅千句』(承応二・一六五三年成) 第八百韻に「去年よりは猶さかふ二条家 可頼／大ぶくはせばさかこひの内いはひ 正章」。○応用 鷹揚。小さなことにこだわらず、ゆったりとしているさま。客あしらいも女房にまかせ、年末の始末にもおっとり構えてこせこせしないため、たちゆかなくなつた。

83 兜屋カブトに陸野の里の名を揚て

是は分限者をいふ句なり。かふと屋にかきらす。陸野に兜屋むすひよければ出たり。陸野は今の江州大溝なり。

江州に哥仙分限とて、三十六人有。かふとやを第一とす。

八万両の分限、百年コナカ以来の者なり。

△「兜カブト」「いふ句也」「大溝也」「三十六人あり」「者也」

○兜屋 高島商人。南部・津軽の物産を日本海経由で運んで商う問屋

を営んだ。甲屋傳次(中西氏)は、元禄時代には南部・津軽・松前などにも出店を持っていた大溝第一の富豪で、出店をいるはで分類していたため「甲屋のいろは店」として世に知られたという。中西氏は大溝城主織田信澄に招かれて城下に居を構え、分部氏時代には大溝藩の町年寄を世襲した(『高島町史』高島町、一九八三年)。○陸野 勝野。中世には高島氏が築城して大溝と改めた。勝野の「勝」に兜はむすびがよい。○江州大溝 現滋賀県高島市勝野。西近江路の要地であった。近世には元和五年以後、分部氏の大溝藩二万石の城下町となつた。○哥仙分限 元禄期、三十六歌仙になぞらえて、京都の分限者のうちより選定した三六人の長者。当時、そうした分限者を集めた長者鑑が出版されていた。『西鶴織留』巻二の一「程なく千貫目持と成、それより一代のうちに七千貫目礎いしに有銀、広き都に三十六人の歌仙分限の内に入ぬ」。○八万両 何万両という財産を所有する億万長者を「万両分限と呼んだ。

84 牡丹ボタンに這入ぬす人

風雅の盗人、近付チカヒになりたし。

△「成たし」

◎「牡丹」(夏)

○牡丹 紅、白、紫紅などの大きな花を咲かせ、その豪華さから花の王と賞される。古来詩歌のうえで珍重されてきた。『山の井』に「もろこしには花の王ともてはやし、牡丹は花の富貴なる物ともいへ

り、「滑稽雑談」に「和におゐるて牡丹を賞する事、既に旧し(中略)此もの、和俗の賞する所、万花の第一とし、都鄙往々に生ず」とある。日本にははじめ薬用として渡来したが、花の美しさから鑑賞されるようになったと考えられ、『蜻蛉日記』や『枕草子』にも庭に植えたことが見える。本格的に園芸植物として栽培されるようになるのは寛文年間からで、元禄年間になると『紫陽三月記』(元禄四年刊)という牡丹の専門書が著され、『花壇地錦抄』(元禄八年刊)も冒頭に牡丹を掲げる。『諸艶大鑑』(貞享元年刊)巻四の四には「京から手懸を置いて、物の静なる、向ひ嶋に下屋敷、式百人前の浅黄椀、三町ばかり牡丹畠をこしらへ」と大きな牡丹畑が描かれ、『六百番誹諧発句合』(延宝五年成)の一六三番左「牡丹畑あき地や猫の額程」には狭い牡丹畑が詠まれる。

85 燉々と花罌粟咲て一畝ほど

牡丹畠の外かこひにもあだなる野菜は植す。大方花花ぬ（とど）

す人は此中にかくれ居るへし。

△「花」の衍字なし。

◎「花罌粟」(夏)

○燉々と「燉」は「漫」の訛字(『大漢和辞典』)。ここは花罌粟が遠く広々と咲くさま。○花罌粟 けし科の罌粟。四枚の花弁を持った大型の花をつけ鑑賞される。○一畝 地積の単位で「せ」と読む。一段≡三六〇歩の一〇分の一で、古くは三六歩であったが、大閤検

地で三〇歩とされた。約一〇〇平方メートル。○あだなる野菜 ここでは牡丹や花罌粟のように美しい花を咲かせることがなく、鑑賞するに堪えない野菜類をいう。

86 頓死驚く院の北面

西行の同役の家か。此句かつて付す。付ぬ所に妙あり。

△「付ぬ所」の「付」は右傍に挿入。

○院の北面 院の御所の北面に詰めて守護する武士。白河上皇の院政初期に設置された。上皇の身边雑事に携わる上北面と、供奉警衛にあたる下北面に分かれ、西行は鳥羽天皇の下北面であった。○同役 『西行物語』(正保三年版本)に「あひしたしき佐藤左衛門尉憲康」として登場する若者。西行と同じく出家の志を持ちながら頓死して果たせず、それが西行出家の機縁になったとされる。

87 帳を出す槻の目の古机

此人、此机に頬をつきて打詠たる佛、平生を思ひやりて

袂をしほる。

△「目」「頬杖を」

○槻 「つきのき」と読む。にれ科の落葉高木、けやき。材は堅くて木目が美しく、磨けば光沢を生じるので、建築用の装飾材や器具材として珍重される。

88 廂ヒサシの檐ヒサシの菖蒲露けき

地下の小玄閔、かいたれ、あやめ、長く〜と露をもつ。

△「持」

◎「菖蒲」(夏)

○小玄閔 主に家人が出入りするための小さな玄閔。内玄閔。○かいたれ 搔垂。祭事に用いる古風な幣ヒサシの一種で、のちには注連や紙の御幣をもいつた。御幣が大形となって装飾化したものを梵天とも称す。『嬉遊笑覧』(文政一三・一八三〇年序)巻一に「ぼんでん」について「江戸にては端午に町々にて作り設て、幣を多くさし、持あるくに山伏を雇ひ、ほらを吹しめて、町中家別に件の幣を一本づ、配りて、銭を集むる事あり。もとより禁止なれども、町々の若もの共これを行ふ。」とあるように、江戸では端午の節句に山伏が棒の先に御幣(梵天)をさして町内を練り歩き、その御幣を家々に配り軒にさして厄除けとした。

89 乳母共の晴間も見えず幟竿

乳母共の晴間、いとよし。

△「見へず」

◎「幟竿」(夏)

○晴間 物思いがやんで晴れ晴れとするとき。ここは雨の晴れ間に幟を立てたいが、五月雨の時期でなかなか晴れず、気がふさぐ乳母たちの様子。「幟出す雨の晴間や時鳥 許六」(『柿表紙』元禄一四年

序)。○幟竿 幟をつけて立てる竹竿。江戸時代初期から、江戸では家の前に柵を結い、兜・長刀・毛槍・幟・吹き流しなどを立てた。幟は紙で作った紙幟が広く行われ、石畳や立ち波、後には武者絵などを描いた。

90 胡床アケラをかいて食の横平

台所一はいに肥たる乳母のふるまひ、いとにくし。

△「ふるまい」

○横平 横柄。尊大で無礼な態度。

91 朝月にお講の番の名字持

田家の道場寺。

◎朝月(秋)

○朝月 明け方に空に残っている月。○お講 陰暦一月二八日の親鸞の忌日に行われる報恩講をいう場合もあるが、ここは秋の旬なので、浄土真宗に限らず、仏教各宗派の信徒たちが毎月、日を定めて寺や在家に集まって読経、説教の聴聞をすること。○名字持 庶民のうち、武士に準じて名字を名乗る資格を与えられた者。幕府や諸藩で勲功や善行のあった者が特別に許された。ここは御講の当番に当たっている村の裕福な名士。『西鶴諸国ばなし』(貞享二年刊)巻三の三に「楽みは吞死と定め、折ふし十月廿八日、今宵お取越とて、殊勝にお文をいたゞき、ありがたきお談だん合ごうに泪を流し、跡はれ

いの大酒になつて、前後をしらず、小歌まじりになくさみける。」と、大酒飲みの真宗門徒の話が載る。これは報恩講であるが、他の宗派においても法会后に共に飲食などすることは珍しくなかつたであろう。○道場寺 道場は仏道修行をする場所。寺院その他の定まつた場所だけでなく、臨時に設けられる場所をもいう。

92 送り未進にはてぬ蔵詰

作りたふれ、送り未進、初て出たり。

◎自注から「作りたふれ、送り未進」で秋。

○送り未進 未進とは、上納すべき年貢などを期限までに納めないこと。全部を上納しない場合を不納と呼ぶのに対して、未納分が一部である場合を未進と呼ぶ。「送り未進」は未詳であるが、一部は納入されていることから「送り」を冠したものか。○蔵詰 江戸時代、諸藩に納められた年貢米は、いったん各地の米蔵に納められた後、江戸・大坂などの蔵屋敷に運ばれ必要に応じて売却された。許六は二五、六歳の頃父が天津蔵役となり、自身も手代となつて天津に赴任しており、ここで「作りたふれ、送り未進」を初めて題材にしたことを自讃している。○作りたふれ 作物を作っても不作であること。またそのために身代の倒れることや、その人をもいう。

名ウ

93 二里三里碁打にありく夜は永し

作り倒れ、かならず碁をすく。

◎「夜は永し」(秋)

○夜は永し 実際に夜が長いのは冬であるが、明けやすい夏の夜の後だけに、秋になると夜の長くなつていくのをつくづくと感じる。

94 小声になつて江戸の取沙汰

○取沙汰 噂。

95 団子焼て茶釜の端に寄こそり

朝けしき。

○寄こそり みんな寄り集まる。ここは、農家などで朝食前に仕事をするとときに軽食として食べる団子を焼いている風景。このように朝食前や朝食代わりにとる軽食、また間食を茶の子といい、広く行われていた。

96 鶏おりて出ぬ雪降

朝を旨と見るへし。

◎「雪」(冬)

97 米蹴フミに丸ル表ルといひ引渡し

△「表」音読譜号なし。

○米蹴 玄米を臼でついて精白することや、それを職業とする人。搗屋。臼を持って巡回する者もあり、大坂では踏臼、江戸では搗臼を用いた。○表 俵のこと。「丸表」とは、まるごとの俵をといひ、中身を搗屋に引き渡したという意か。

98 毎月けふは参る石山

膳所大津の町人、石山信仰おほし。十八日参詣をか、さす。引渡しといふ所に家業あらはれたり。

○石山 滋賀県大津市石山寺辺町にある真言宗御室派の寺院。奈良朝以来尊崇された観音の霊所で、西国三十三所観音第一三番の札所。石山詣のことは『蜻蛉日記』や『大和物語』など多く見え、中世には紫式部が参籠して『源氏物語』を書いたとする説が信じられた。石山寺の秋月は近江八景の一つ。○膳所大津の町人 近世前期、大津には諸藩の蔵屋敷も多く、京都市中の米の需要を満たした。○十八日参詣 一八日は観音の縁日で、この日の参詣者には特に功德があるという。○引渡し 前句の「引渡し」という語に米商いの家業を連想した。

99 兜羅綿トロメの小紋に花の散か、り

上方の町人、袷羽織を常に用ひて綿入は着す。

△「用て」

◎「花」(春)

○兜羅綿 兎などの毛を交せて織った綿布で、ねずみ色・藤色・薄い柿色などがあつた。『和漢三才図会』(正徳二年序)巻二七に「褐子カウシ 按ずるに褐子は、毛布にして賤者の服の所なり。木綿に毛を和して之を織る。南京を上と爲し、北京之に次ぐ。山東又之に次ぐ。(中略)京師兎の毛を和まじて之を織る。和名抄に所謂兎褐(和名止加知)是也。然れども亦好からざる故に、毛を和まじずして之を織り、多く襪カに用ふ」(原文の返り点、送り仮名にしたがって私に書き下した)とあるように、もとは中国から輸入していたが、のちには国産のものもできた。○袷羽織 裏地つきの羽織。袷仕立ての羽織。○綿入 表地と裏地の間に綿を入れた防寒用の着物。近世語で、上着に綿を入れることは歴史が浅い。絹地に綿を入れたものを小袖、木綿地のものを布子という。袷羽織、綿入、ともに季語としては冬だがここはとらない。

100 借屋かつたる傘の春雨

かさの借屋、毎度有事也。其時は必腰巻羽織なり。

△「かならず」「羽織也」

◎「春雨」(春)

○かさの借屋 江戸では越後屋などの大店で傘の貸し出しがあつたようであるが、いつから行われていたかなど未詳。○かつたる 借

りたる。上方の言い方で、『世間胸算用』（元禄五年刊）卷三の三に「となりの硯かつて来て、一年の手形を極め」、『浮世親仁形気』（享保五年刊）卷三の一に「御宿老殿の裏座敷を借てゐらるゝ」と見える。○腰巻羽織 羽織の裾の部分折って腰に巻くようにした姿。伊達な風であった。『松の落葉』（宝永七年刊）卷二「石山寺契情大州道行 加賀掾」に「出立目眩き春の日の、長ひ刀に腰巻羽織、仇し男の五つ紋」。「借屋」「かつたる」「傘」と「カ」の連続と伊達男の風が響く。

【第二百韻補足】

46 紋をやつする傾城の判

丸之内にかく重ねひらき扇さたまれる事也。五大井はた

かおしへ侍るぞ。

○五大井 五大力井。遊里では女の状の封じ目に「五大力菩薩」「五大力」と記し、封じ目がとけないようにというまじないにした。『色道大鏡』卷九文章部に「女の文の裏書に五大力井とかく事、むかしより見付侍れど、いかなる故ともしらず。人に尋ねきけば、此五井の徳によりて、道中無事によく先へ届くと計いへり。されど慥なる正説をきかねば、心得がたくこそ侍れ。」とある。